

株式会社高島屋

ボランティア休暇 / スクールイベント休暇 / おかえりなさい休暇



契約社員も取得できる「ボランティア休暇」

当社は社員の平均勤続年数が20年を超えています。これは、長い年月を経て蓄積された知識やノウハウを継承することは非常に重要である、という観点から、社員が可能なかぎり長く働くことができる環境と制度作りを目指してきた成果であると捉えています。

現場の声に耳を傾け、「仕事と家庭を両立させたい」「社会・地域と関わり貢献したい」という多くの社員の声に応えて、特別な休暇制度を整えてきました。

そのなかのひとつが「ボランティア休暇」制度です。「ボランティア休暇」制度は2007年1月に導入。年2日を上限に付与しています。制度を活用してボランティア活動をした人が職場で経験を話すことにより、「自分も何かやってみようか」と関心の輪が広がっているようです。また、当社で

は未消化の年次有給休暇の積立制度(リザーブ休暇)があり、ボランティア活動に参加する場合、これを40日間まで利用できるほか、月例給与が基準内給与の60%が限度となりますが、3か月間までのボランティア休職制度もあります。

なお、「ボランティア休暇」に限らず、当社の休暇制度はほとんどが取得にあたって正社員と契約社員の間で差をつけないものとなっています。

孫も対象の「スクールイベント休暇」は半日取得が可能

「スクールイベント休暇」も2007年1月に導入しました。幼稚園・保育園、小学校に通園・通学する子または孫を持つ社員が学校行事に参加する場合、年2日まで付与しています。当社の場合、店舗は元日を除き364日営業しているため、店勤務者も後方部門勤務者も土日曜が定休ではありません。運動会や保護者会のために休みたくても、特に忙しい時期は気兼ねしがちだという声が以前からありました。こうした声に対応し、営業体制にも影響が出ない範囲となるよう考慮して制度を定めました。

ポイントは、子供だけでなく孫まで範囲を拡げていること。取得できる層が拡がり、シニア世代の社員から「孫の運動会を見に行ける」と歓迎されています。日数は年2日までですから、これなら子供や孫がいない社員も気持ちよく「いってらっしゃい」と送り出してくれる範囲だと考えています。2013年9月からは半日単位でも取得でき

ここに注目!! (部分とリンクしています)

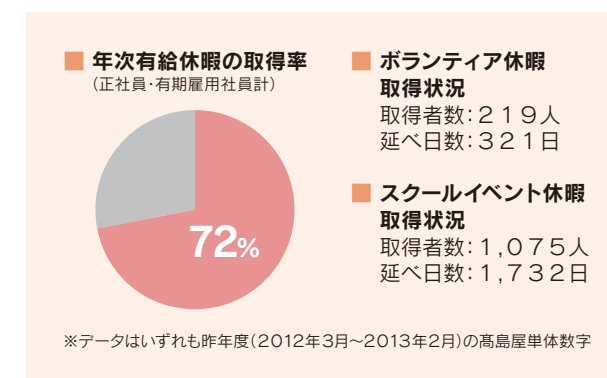
- ✓ 導入に至るまでの背景
- 導入の目的
- 導入のプロセス
- 導入後の効果
- 今後の目標

るように制度を変更しました。さっそく取得して午前中に子供の運動会に行き、午後2時から出社したという男性社員もいます。「さらに利用しやすくなった」と好評です。

「おかえりなさい休暇」で単身赴任者が家に帰りやすく

国内勤務の転勤による単身赴任者を対象とした「おかえりなさい休暇」は、2008年4月にスタートしました。当社はシフト制の週休2日で、数日おきに1日休むパターンが基本のため、所定の休日につなげて連休にできるよう、年4日を上限に4回分割で付与しています。日帰りでは家族と一緒に過ごす時間が十分ではないので、単身赴任者と家族の双方に好評です。

こうした特別な休暇は、休む理由が明確にわかる名称がついていれば、「ああ、それなら」と上司やまわりの理解が得やすくなります。高齢化社会が進んでこれからニーズが増えてくる介護目的の休暇など、今後も制度の充実を図りたいと考えています。



人事部 人事政策担当次長
菊地 紀満さん



会社データ
【事業内容】百貨店事業、法人事業、通信販売事業、グループ事業
【従業員数】15,340名(連結)、10,276名(単体)(2013年2月28日現在)
【年次有給休暇の取得率】72%(正社員・有期雇用社員計)
【年間休日数】122日
【URL】http://www.takashimaya.co.jp/

制度活用事例



人事部 人事統括担当次長
桐林 信夫さん
[ボランティア休暇]

森林保全のボランティア活動に継続参加

当社が「一粒のぶどう基金」を通じて行っている社会貢献のひとつに、長野県茅野市での森林保全活動があります。毎年春と秋の2回、1泊2日の日程で、当社の社員ボランティアが現地の方々と取り組んでいるものですが、私は「ボランティア休暇」を取得して2012年11月の活動に参加。森を健康な状態に保つため、密生した木を切り倒す間伐作業をしました。

「ボランティア休暇」は年2日までなので、その次の2013年5月の活動には別途休みを取って参加し、植樹作業をしました。職場には誰かが休みを取る時はカバーし合う雰囲気があり、上司も快く送り出してくれます。森林保全に貢献できるほか、地元の方々との交流を含めて社会とのつながりを実感でき、視野が広がることは私自身にもプラスになります。今後もこの休暇制度を活用して続けたいですね。